

令和5年8月23日

川崎市長 福田 紀彦 様

特定非営利活動法人  
川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会  
理事長 長加部 賢一

## 令和6年度に向けた川崎市への重点要望について

平素より精神保健・医療・福祉の充実に向けてのご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各区の家族会とあやめ会は、精神疾患の当事者と暮らす家族同士が、悩みを共有し体験を交流しています。さらに、会員の要望にもとづき、家族学習会・公開講座・交流研修会、心の健康相談、引きこもり支援活動、グループホームや地域活動支援センターの運営等、川崎市の委託事業を含めて諸事業を推進しております。

また、昨年度から各区の家族会とともに「精神疾患の当事者を抱える家族のつどい」(以下「つどい」)を開催し、どこでも会員以外の家族から相談体制の充実を求める声など切実で多様な要望が寄せられました。

川崎市では、「第5次ノーマライゼーションプラン」の中間見直しを通じて令和6年度以降の新たな障害者福祉計画及び障害児福祉計画づくりが推進されています。これにより「障害のある人もない人もお互いを尊重しながら共に支え合う自立と共生の地域社会の実現」を会員一同切に願っております。

令和6年度の要望につきましては、昨年までの要望は継続しつつ、「つどい」などで寄せられた家族の要望などを踏まえ、緊急で切実な重点項目に絞り込みました。

川崎市の精神保健福祉を一層充実させるためにも、私共の要望に対して前向きな取り組みをお願い申し上げます。

資料：令和6年度に向けた川崎市長への要望書(2～4頁)

あやめ会ホームページをご覧ください

ホームページのアドレス(URL) <https://ayamekai.org/>

## 令和6年度に向けた川崎市長への重点要望書

### 1. 家族を含めた総合的な相談支援体制の抜本的強化

#### (1) 総合的な相談支援を行えるよう、地域みまもり支援センターの専門職員の人員増

この間、精神保健係への係長職の増員、地域担当など改善されましたが、精神障害者の急増や自立支援医療などの事務処理の爆発的増加もあり、家族を含めた多様な相談ニーズに十分対応できていません。第5次ノーマライゼーションプランでも「指定特定相談事業所が不足していることから、各区地域みまもり支援センターや障害者相談支援センターが計画相談支援の対応に追われており、新規相談や障害者福祉サービス利用以外のニーズへの対応が不十分」と指摘していますが改善に至っていません。

3障害の中でも精神疾患の増加が顕著で今後も続くと予想されます。さらに、市の調査でも精神障害は40代、50代の当事者が約半数を占め、遅くない時期に「8050問題」「9060問題」の対応も急増します。家族相談を含めた総合的な相談支援や多職種連携の訪問型支援を拡充させるためにも専門職の大幅増員を強く求めます。

#### (2) 各区で実施している「家族教室」を「新規発症患者を抱える家族教室」「兄弟姉妹で精神疾患を抱える家族教室」などと多様な家族ニーズに対応できるよう拡充

精神疾患の患者を抱える家族の悩みは尽きることはありません。特に、思春期に発症するケースが多く、病気への理解もない家族は、どう対応すれば良いのか悩んでいます。また、兄弟姉妹に精神疾患の当事者がいる場合や配偶者が罹患した場合なども、関係性が悪化するなど深刻な悩みを抱えています。

各区で実施している年1回程度の「家族教室」を家族会とも共同して、「新規発症者を抱える家族対象の家族教室」や「兄弟姉妹や配偶者家族教室」などの家族ニーズに焦点を当てた家族教室を多様なやり方で回数、内容とも拡充してください。

#### (3) 当事者や家族が困った時に相談できる各種窓口の周知徹底

精神疾患に罹患した当事者やその家族から「どこに相談して良いかわからない」「困ったことについて気楽に相談しづらい」などの声が依然として多く、相談窓口の周知が求められています。

「市政だより」などで「急増するメンタルヘルス。困った時はこちら」など精神疾患関係の相談窓口などの告知を9月の「自殺防止週間」10月の「世界メンタルヘルスデー」なども活用して年に数回出して市民的に周知してください。

### 2. 高齢化した当事者とその家族を包括的にケアするための家族丸ごと支援体制の構築

#### (1) 当事者と家族を丸ごと支援する精神科訪問看護などの保健・医療との連携強化

当会でも精神科訪問看護を利用している会員が約3割に及び、当事者のリハビリや家族の相談などで大きな役割を果たしています。「8050問題」などの解決にとってもアウトリーチ型の訪問看護の果たす役割が大きくなっています。同時に、引きこもり状態の当事者を抱える家族の中で訪問看護の存在を知らない家族や、家族は訪問看護を利用したいが、当事者

が拒否している事例も見られます。

訪問看護は主治医の指示書と当事者合意が基本ですが、それらが促進されるよう地域みまもり支援センターや地域相談支援センターなどと精神科訪問看護の連携が強化されるよう多様な機会に働きかけてください。

(2)受診拒否、医療中断、ひきこもりなどを解決するためにも市内の精神科病院やクリニックを対象にした往診や訪問看護の研修や交流の機会を増やしてください。

精神科クリニックによる往診や精神科訪問看護事業所の訪問看護が医療中断や引きこもりケースの対応に貴重な役割を果たしている実践が広がっています。こうした事例を関係機関が共有できる研修や交流の機会を広げてください。未受診や中断、引きこもりケースを解決するためにも、行政が、往診を行なっているクリニックや精神科訪問看護事業所との連携を強化してください。

(3)各種の審議会や自立支援協議会などに精神科訪問看護関係の学識経験者や事業所などを加えて、連携が進むような仕組みを検討してください。

今後は、ますます障害福祉と保健・医療との連携強化が求められています。障害福祉に係る審議会や自立支援協議会などに精神科訪問看護に係る学識経験者や事業所の代表などを加えてください。

### 3.重度障害者医療費助成の拡充などの経済的支援

(1)助成対象を精神障害者手帳1級保持者の入院まで拡充してください。

精神疾患の障害特性として一定程度の割合で入退院を繰り返しているケースがあります。高額医療費控除などを利用して入院費の負担が少なくありません。

本市の重度障害者医療費助成は対象が手帳1級で通院のみで入院は対象外です（「精神障害者入院医療援護金」月1万円、所得制限あり）。全国の政令指定都市20のうち12自治体が独自に入院まで対象にしています。川崎市でも、まずは入院まで対象を拡充してください。

(2)助成対象を精神障害者手帳2級保持者まで拡充してください。

精神障害者の場合は自立支援医療を使っても定期的な通院・処方でかなりの負担になります。さらに、当事者の高齢化が急速に進み、認知症も含めて精神疾患と身体疾患の合併ケースも増えますので重度障害者医療費助成の手帳2級までの拡充が急務になっています。ところが、本市で重度障害者医療費助成対象の精神障害者は手帳1級のみで今年3月末時点で503人（手帳保持者全体の3%）です。身体障害者は手帳1級と2級で16189人（45%）、療育手帳はA1とA2で2669人（22%）です。歴史的経緯や障害特性などの違いがあるとはいえ、あまりにも格差が大きく改善が急務です。

これまでの本市の回答は、所得税法などの「特別障害者」区分で対象を決めていると説明しますが、これは税の区分で障害実態の区分ではありません。不安定な病状が長期に続き、家族介助なくして日常生活も困難な障害特性などを踏まえ助成対象を手帳2級まで拡充してください。

政令指定都市では、相模原市、静岡市、名古屋市で精神障害者手帳2級まで拡充していま

す。

### (3)障害者施設等の通所者への交通費補助を拡充してください。

横浜市では15歳以上の市内居住者で地域活動支援センター、就労移行、就労継続支援、精神科デイ・ケアなど障害者施設等への通所者及び送迎介助者対象に交通費補助助成事業を行なっています。本市でも地域活動支援センター（B・C・D型）通所者への交通費補助は実施していますが、就労移行や精神科デイ・ケアなどは対象外です。横浜市を参考に精神障害者の社会参加を促進するためにも交通費補助を拡充してください。

### 4.グループホームや地域活動支援センターへの運営補助金及び家賃補助金の増額

市内全てのグループホームや地域活動支援センターなどは、精神障害者のリハビリに大きく貢献しています。あやめ会も傘下にグループホームと地域活動支援センターをそれぞれ2カ所運営しています。それぞれが共同生活や軽作業などを通じて社会性を養い、各種プログラムなどを通じて生活環境を整える上で大きな役割を果たしています。地域活動支援センター「窓の会」は、引きこもりの訪問活動も担っています。

ところが、この10数年間、各種加算などの増額はありますが、運営補助金などの基礎的補助金が変わっていません。その結果、人件費や研修費などを切り詰めざるを得なくなり、この間の異常な物価高が財政困難に拍車をかけています。利用者を増やし社会参加を促進するためにも、運営補助金及び家賃補助金が底上げされるよう基準の見直しなどを強く求めます。

### 5.小中学校での「精神疾患」「こころの病気」教育の抜本的強化

#### (1)小学校6年生対象の副読本「ふれあい」の精神疾患部分の拡充と全学校での授業の実施

小学6年生に福祉を学ぶ副読本「ふれあい」が配布されています。発達障害や精神疾患の低年齢化なども踏まえ内容を拡充してください。

現状では、副読本がほとんど使われていないので、学校単位で6年生対象の出前授業を行うなど全ての生徒が等しく学べるようにしてください。

#### (2)中学生用の副読本を活用し、中学生対象の理解促進を

10代～20代は精神疾患の発症の多い世代です。中学校保健体育副読本「悩みはがまんするしかないのかな？」が発行されています（こころの健康副読本編集委員会）。中学1～2年生対象に月に1～2回、学校単位での出前授業を行い3年間に全中学校で終了するような計画をつくり促進してください。



神奈川県川崎市



## 政党ヒアリングに参加して

あやめ会副理事長 宮澤たい子

あやめ会では、毎年市長要望書提出に先立って、川崎市議会の各議員団に要望を聞いていただき意見交換をする場として政党ヒアリングを行っています。今回、3年ぶりに川崎市役所第2庁舎において対面で行われました。

7月13日（木）に公明党、自民党、7月20日（木）に、みらい、日本維新の会、共産党と行い、5つの政党から35名の議員が参加。あやめ会からは理事長、副理事長、単会代表など、延べ18名が出席しました。

今回は、以下のように、新規を含め重点要望に絞って説明を行いました。

- 1：家族への相談支援体制の抜本的強化（新規）
  - (1) 家族への相談支援をおこなう市独自の事業や体制を強化してください。
  - (2) 各区で実施している「家族教室」を「新規発症患者を抱える家族教室」「兄弟姉妹で精神疾患を抱える家族教室」などと内容を拡充し相談援助できるものにしてください。
  - (3) 各区の高齢・障害課精神保健係の専門職員増員など体制の強化を求めます。
- 2：精神疾患に関して困った時に相談し対応してもらえる各種窓口の周知徹底（新規）
  - (1) 行政として、「市政だより」などで「急増するメンタルヘルス。困った時はこちら」など精神疾患関係のお知らせを年に数回出して市民に周知してください。
  - (2) 困った時に相談できる地域ネットワークを構築してください。
- 3：重度障害者医療費助成の拡充などの経済的支援
  - (1) 助成対象を精神障害者手帳1級保持者の入院まで拡充してください。
  - (2) 助成対象を精神障害者手帳2級保持者まで拡充してください。
  - (3) 障害者施設等の通所者への交通費補助を拡充してください。（新規）
- 4：グループホームや地域活動支援センターへの運営補助金及び家賃補助金の増額
- 5：メンタルヘルスに関して超党派の「議員懇談会」（仮称）の設置（新規）
- 6：地域からの要望
  - (1) 非課税世帯で暮らす当事者への市独自の手当などの支給（新規）
  - (2) 精神障害者と親が安心して暮らせる市営住宅などの増設
  - (3) 身近なところに精神障害者の特性に合った居場所の増設（新規）
  - (4) 精神障害者を対象としたグループホームや介護付きグループホームの増設
  - (5) 宮前平駅から市立井田病院行きのバスの増便（新規）

各議員団から「家族の皆様が生活する上で困っていることなど、おかれている状況がわかりました」「生活相談で精神疾患の当事者や家族に関わるが、どうしたら支援ができるのか」「若い方が入会しない理由は何故か」「相談支援センターは機能しているか」「区役所の窓口の相談は足りているか」など沢山の質問やご意見を頂き、活発なやり取りになりました。

中には、「妻が精神疾患なのでよくわかります」とか、「親戚に病気の人があります」などと率直に語っていただいた議員もいましたので、今回、初めて要望した政党の立場や考え方を超えた超党派の「議員懇談会」（仮称）が実現する手応えを感じました。

また、繰り返し働きかけ、訪問看護事業所などを含む地域ネットワーク作りで支援を繋げていくことが求められていると強く感じました。



## 家族のための家族学習会担当者研修会

あやめ会事務局長 但木かほる

7月3日横浜ラポールで、浜家連主催の「家族による家族学習会担当者研修会」が行われ、あやめ会から3人が参加しました。

(1)「家族による家族学習会」とは、精神疾患を患った人の家族を「参加者」として迎え、同じ立場の家族が「担当者」として主催する、ピアサポート・プログラムです。基本的な形としては、担当者3～6人、参加者10人以内、クローズド形式（同じメンバー）で1回3時間程度、5～6回コースで行うのが理想です。病気に対する正しい知識や対応の仕方を学び、家族同士の支え合いの場を提供し家族の孤立感を軽減する。すなわち家族が元気になることをめざします。浜家連では独自に家族学習会を運営するために「担当者研修会」を行っており、今回、そこにオブザーバーとして参加させていただきました。

(2)研修会は10時から16時20分までで、主な流れは、オリエンテーション(15分)「家族学習会」とは(20分)、家族学習会の準備(20分)、「おもてなし」の心構え(10分)、ウォーミングアップ(10分)、家族学習会当日の流れ(30分)、昼食(50分)、ゆでたまご理論<sup>注1</sup>+ワーク(30分)、休憩(10分)、家族学習会のリーダー・コリーダーを体験(120分)、振り返り・質疑応答(30分)です。

- ①まず学習会の計画を立て、その準備と参加者募集をするところから学びました。
- ②「担当者」は当日の学習会のリーダー、コリーダーの役割をします。リーダーは主に進行と時間管理をします。コリーダーはグループ全体の語り合いの雰囲気づくりをし、発言を促したり、話が出ないときには自分の経験を話したりします。今回の研修会では、6人と7人の2グループに分かれて、それぞれ「リーダー」、「コリーダー」、「参加者」の役で2時間、途中役割交代をして学習会の体験をしました。
- ③担当者は「おもてなし」の心構え（初めての方が安心して参加できる雰囲気づくりを心がける）で参加者を迎えます。学習会はテキスト（「じょうずな対処今日から明日へ」統合失調症を知る心理教育テキスト）を全員で読み合わせをしながら



進めます。

区切りの良いところまで来たら内容に関連した感想、体験などを語っていきます。

ここでのポイントは、参加者全員にたくさん話してもらえるような働きかけをする、参加者の話を、否定をしないで共感的にしっかり聞く、同じ人の発言が長すぎないか、大きく話題がそれすぎているか、困りごとにとらわれた内容になっていないかに注意すること、話が出ないときは担当者が自分の体験を話し、他に話してくれそうな人に発言を促すことです。

- ④学習会体験の終了後は担当者同士の振り返りを行い、体験を共有します。今回の研修ではアドバイザーからの感想、助言を次のようにいただきました。

【・テキストを事前に読み込む必要がありますね。・リーダーの役割ができていません。参加者をおもてなしするのではなく自分の話をして「参加者」になっていませんか？・「担当」をする前に自分の事を思う存分話をして吐き出してからでないと、おもてなしはできません。】

私のグループからは、いつもと違うメンバーで違う話題で話ができ、あっという間の時間でした。もっと話がしたいと思える楽しい時間が過ごせました。との感想がありました。

### (3) 参加して学んだことがたくさんありました。

この研修を受けて、参加者の皆様に、良かった、また参加したいと思ってもらえるように学習会を運営することがとても大切なことだと感じました。毎月の例会や相談対応、「つどい」などにも役立つ内容で、研修で得たことをあやめ会の活動に活かせるように心がけていきたいと考えています。今後に向けては大勢の会員が研修を受けて、あやめ会が独自に家族学習会を計画・運営することを目標に努力していきます。今回大変有意義な研修を受ける機会をくださり、当日もお世話いただきました浜家連スタッフの皆様に感謝申し上げます。

研修に使用したテキストはあやめ文庫にあります。

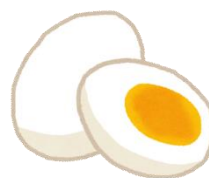
興味のある方はぜひ読んでみてください。

家族による家族学習会担当者研修会 in 横浜 資料編より抜粋

#### 注1 ゆでたまご理論

黄身：生活上の悩みや困難さ

白身：家族としての対処や工夫



悩みに共感し困難さを受け止め、その人の対処、工夫やできていることに気づいて言葉で伝えると、白身は力強くなって黄身をしっかりと支え安定した生活ができるようになる。 →家族が元気になる。

これが家族学習会の一番大切なところ

## 令和5年度 第2回 白石先生の学習会概要

テーマ 「基礎から学ぶ薬物と心理社会療法」  
日時 令和5年（2023年）7月7日（金）14時30分～16時20分  
場所 ちどり会館1階第1会議室

7月7日（金）、今年度2回目の白石先生の学習会が開催された。22人（新しい方4人）が参加、5月の学習会の振り返りを行いながら、今回は「基礎から学ぶ薬物と心理社会療法」をテーマに前半は講演、後半は参加者からの質問に答える形で行われた。

薬物療法に対する関心の高さを考慮し、今回は薬物療法に絞って話をしていただき、心理社会療法については、次回9月の学習会にて話をしてもらうこととした。



前半の講演では、参加者の当事者の多くが統合失調症であることを考え、統合失調症を中心に話がされた。他の診断の方については質疑の中で、話をされた。

統合失調症と再発について話がされた。発病から5年間、再発しないとその後の予後が良いこと、再発を繰り返すと慢性化し、幻覚や妄想が消えにくくなる、ストレスに弱くなり新しいことへの不安が高まり、変化を回避する傾向になり、もともとできたことが出来なくなったりする。慢性化しないためには、再発させないようにすることが重要であることが強調された。

再発の要因として、1つには服薬中断があり、中断すると約10か月で8割近くが再発すること、2つには本人や周囲の病気への無理解、不規則な生活が関わっていること、家族の関わり方の態度によってその後の経過が違ってくることが話された。

統合失調症の経過は様々だが、再発の回数の違いが大きい。再発させないことが重要であり、そのためには、服薬を継続すること、人との関わりを持ちつつストレスの少ない穏やかな生活を続けること、本人はじめ家族や関係者が病気への理解を深め、上手く付き合っていくことが重要であると話された。

次に、抗精神病薬の第一世代、第二世代とその有用性、治療抵抗性統合失調症へのクロザピン治療等について、説明がされた。

前半の最後に、各参加者から薬の処方内容を出してもらい、抗精神病薬の第一世代、第二世代、抗不安薬、睡眠導入剤、副作用止め等々をグループ分けして白板に書き、それぞれの効能について説明がされた。

後半は、参加者と白石先生との質疑応答の時間とし、4人の方からパーキンソン病について、服薬の継続について、薬物の量について、統合失調症と他疾患との関係性等々、について質問が出され、白石先生から丁寧な回答がなされていた。

感想として、再発させない大切さ、家族の関わりについて見直したい等、が出されていた。

（以上 文責 上野）



## 訪問看護の果たしている役割の大きさと今後の可能性を実感

あやめ会理事長・精神保健福祉士 長加部賢一

7月27日、精神科訪問看護についての懇談会が川崎市看護協会で行われました。参加したのは川崎市総合リハビリテーション推進センター（以下：総合リハ）、川崎市看護協会、かわさき訪問看護ステーション、川崎大師訪問看護ステーション、みのり訪問看護ステーション高津、あやめ会から私と宮澤副理事長、上野理事が参加しました。

総合リハの竹島所長の司会で始まり、それぞれの活動紹介などを行いました。私から「家族ニーズ調査」（2019年実施）で会員の25%が往診を含む訪問看護を利用していることや訪問看護を受けている会員アンケートに取り組んでとりくんでいることなどを紹介しました。

その後の懇談では、訪問看護事業所からは「自宅での生活や自立へのサポートに心掛けている」「病識がない人が多いので、病状が悪化した時も受け入れてもらえるよう日頃の信頼関係を大切にしている」「家族からも聞き取りを行い、家族との連携を大切にしている」「入院、退院をきっかけにスタートすることが多い」「入院中に面談する場合もある」などが紹介され、とても参考になりました。

あやめ会からは、会員アンケートの声として「本人の自立を支援してくれる、お金の使い方、健康、世間話など良い方向につながり助かっている」「引きこもり状態の息子にとって、訪問してくれるのは親としても嬉しいし、息子自身も他者との関わりをもてて楽しそうなので、このまま続けてほしい」「ドライブしたり、お茶に行ったりなど、とても楽しみにしています。訪問看護を休むことはまずないようです」などを紹介しました。同時に、「訪問看護のイメージがつかめない」、「家族は訪問看護を入れたいが、本人が拒否しているので困っている」「未受診や引きこもりなどのケースにも対応してもらえるのか」などの声を紹介しました。

さらに、訪問看護事業所からは、行政の審議会や自立支援協議会などで、障害福祉と医療関係の連携をもっと強化してほしいなどの意見も出されました。

最後に、総合リハの竹島所長が意見や要望などについて確認し、それぞれの組織に持ち帰って検討する方向性も示していただきました。あやめ会として初めての機会であり有意義な懇談会になりました。参加しての感想として

①アウトリーチ型の精神科訪問看護が当事者の安定とともに

家族の支援にもつながっていることなど貴重な役割を改めて実感したこと

②未受診や医療中断、引きこもりケースなどの支援にとって訪問看護との連携強化の大切さ

③あやめ会として訪問看護についての学習と交流の機会が必要だと思いました。

尚、訪問看護の会員アンケートの内容については次号で紹介する予定です。



## 滝山病院事件の現状・背景・『私たちにできる事』

泰山木の会 鈴木郁子



7月1日、港が見える丘公園、神奈川近代文学館へ、上記事件の滝山病院「神奈川退院支援実行委員会」（代表 原裕樹氏）主催のシンポジウムに、後援しているあやめ通信のメンバーとして参加しました。

参加者209名と満席以上で関心の高さを感じました。

目的は、滝山病院事件に対して、「私たちにできる事は何か」を考えることです。

八王子市滝山病院事件の背景と現状・患者への人権侵害

（看護師らによる患者への暴力や拘束など虐待の疑いとして逮捕された様子）が、NHK「ルポ、死亡退院～精神医療・闇の実態」（2023年2月25日）として、会話も交えて映像公開され目も疑う様な闇が明らかとなりました。滝山病院の院長は、2001年、患者の不審死や診療報酬不正で廃院した埼玉県朝倉病院の元院長です。

現在でも183名の患者が、滝山病院に入院しています。神奈川県民は、31名で20名が生活保護受給者です。今回のシンポは、入院を望まない患者さんを精神病院から地域移行へ繋げるためにはどうしたら良いのか。入院されている患者さんの命と人権を守るには何が必要か。退院をどう促進するのか。その為に私たちに何ができるかについてシンポジスト（精神科医師、精神保健福祉士、弁護士）が登壇しました。会場からも、当事者、家族、福祉・医療関係者、ボランティアの発言に耳を傾けました。

シンポでは、神奈川県と、政令都市の横浜、川崎、相模原市の3市へ、長期入院の早期解消、退院促進と虐待防止の取り組み、閉ざされた精神科医療の解決などを要請することを確認しました。滝山病院「かながわ」退院促進実行委員会としては日本の精神医療の現状に変革することの重要性、緊急性を考えるシンポジウムでした。

9月9日の第2弾に続き、第3弾シンポが12月9日横浜市桜木町で開催されます。川崎市民で滝山病院の加療者はゼロですが、長期入院者の退院促進、地域移行は、川崎市でも大きな課題であり、滝山病院での退院や転院促進、地域定着は他人事ではありません。

長期入院患者の多くが、少々の幻聴、妄想などの症状があっても系統的で多様な支援があれば地域生活が可能の方が多数いると言われていています。川崎市は、政令指定都市として財政力も権限もありますので、医療や福祉の力を全て集めて解決にあたって欲しいと思います。実際に、長期入院患者が病院内外の様々な支援によって30年、40年ぶりに退院できた事例がマスコミでも報道されるのを見るたびに、今でも関係者がその気になれば事例のように退院できると確信しています。問題は未だ終わらないけれど諦めぬ心が大切と感じました。

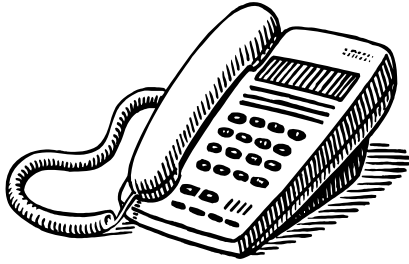


## あやめ文庫の紹介

217	心の病ときょうだいのころ	滝沢武久	松籟社
218	統合失調症を悩まないで	渡部和成	星和書房
219	ソーウツ病	林 泰子	つげ書房新社
220	孤絶	読売新聞 社会部	中央公論新社
221	精神障がい者の家族への暴力という SOS	蔭山 正子	明石書店
222	まんがと図解でわかる障害のある子の将来 のお金と生活	渡部 伸	自由国民社
223	8050	林 真理子	新潮社
224	統合失調症臨床の経験 心の平和をめぐる	工藤潤一郎	ラグナー出版
225	統合失調症のひろば NO.18 秋号		日本評論社
226	統合失調症のひろば NO.19 春号		日本評論社
227-1	じょうずな対処 今日から明日へ	伊藤順一郎	コンボ
227-2	じょうずな対処 今日から明日へ	伊藤順一郎	コンボ
227-3	じょうずな対処 今日から明日へ	伊藤順一郎	コンボ
228	統合失調症のひろば NO.20 秋号 私の養生法 友情と愛について		日本評論社
229	臨床精神薬理 Vol.26, No4 特集 抗精神病薬・抗うつ薬に見られる重篤副作用の発症 率・関連する要因		星和書房

あやめ事務所内に「あやめ文庫」の書棚に貸し出しノートがあります。  
借りるときは必ず必要事項を記入して下さい。  
返却の際は名前と日付を記入して元の場所に戻して下さい。  
貸出期間は1カ月です。





# 心の健康相談 お気軽にどうぞ！

## 心の病の問題についてお気軽に

## 電話または面談にお出かけください

現代はストレスの社会です。“心の病”は誰がかかっても不思議ではないといわれています。人間関係のつまずき、家庭内のトラブル、入社拒否、気分の沈滞、意欲低下、ひきこもり、暴力、自傷行為、不潔恐怖、受診拒否、服薬中断などの“心の病”やデイケア、地域作業所、年金、障害手帳などの“リハビリや福祉制度”に関しても幅広く相談をお受けします。

## 一人で悩まずにご相談ください

### 相談は無料、個人情報厳守します

◇日時：毎週月・金曜日（除く祝祭日、年末年始） 10：00～16：00

◇電話：044-813-4555

◇場所：高津区久本3-6-22 地域福祉施設ちどり

◇主催団体：NPO法人 川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会

あやめ会会員の有志が相談技能研修を受けて相談員となり、家族の立場にたった対応を心がけています。

#### <編集後記>

今年は異常な暑さが続き、毎日のようにゲリラ豪雨のニュースが流れ、これがめずらしいことではないようになってきています。

さて、あやめ通信も69号（通巻120）となり、広報委員会では充実した通信をお届けしたく、熱い意見を交わしてまいりました。

令和5年の総会以降、広報責任者、編集担当が代わりました。今まで通り原稿の執筆、貴重なご意見をよろしく願います。（中林）



あやめ会ホームページをご覧ください。  
ホームページのアドレス（URL） <https://ayamekai.org/>